

第 37 号議案

令和 6 年度東京都台東区一般会計補正予算（第 8 回）

令和 6 年度東京都台東区一般会計補正予算（第 8 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 218,723 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 130,155,553 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

令和 7 年 3 月 26 日提出

東京都台東区長 服 部 征 夫

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 衛生費		11,971,359	37,194	12,008,553
	1 衛生管理費	1,667,334	37,194	1,704,528
6 産業経済費		4,425,971	181,529	4,607,500
	1 産業経済費	4,425,971	181,529	4,607,500
歳 出 合 計		129,936,830	218,723	130,155,553

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
4 衛生費	1 衛生管理費	医療機関等物価高騰対策支援	37,039
6 産業経済費	1 産業経済費	利子及び信用保証料補助	170,760